

平成 25 年 第2回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 25 年 11 月 11 日

午後 3 時 30 分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成25年第2回津軽広域水道企業団議会定例会会議録

開催日時 平成25年11月11日(月) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時4分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (7名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員
2番 黒石市長 鳴海広道議員
3番 五所川原市長 平山誠敏議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員
7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
9番 鶴田町長 中野撃司議員
10番 つがる市副市長 佐藤昭三議員

《欠席議員》 (3名)

4番 平川市副市長 佐藤一行議員
5番 青森市長 鹿内博議員
8番 板柳町長 舘岡一郎議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之
副企業長 大川喜代治
副企業長 福島弘芳
監査委員 長谷川勝則

事務局長 泉谷雅昭
津軽浄水課長 谷澤諭
津軽浄水課参事 小山内光章
津軽浄水課参事 太田徳次

西北事業部長 木村光雄
西北総務課長 小嶋俊一
西北工務課長 工藤尚志
西北工事調整監 長内正一
西北浄配水課長 外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 永野賢一 書記 津軽総務課主幹 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 佐々木 朗 西北総務課長補佐 杉野森 登一
津軽総務課主査 齊藤 英樹 西北総務課総括主幹 鳴海 忠

平成25年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会

議事日程

平成25年11月11日 午後3時30分 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第7号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案第8号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）

議案第9号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算
（第2号）

議案第10号 平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分
及び決算の認定について

議事日程第5の議事

1 提案理由の説明

2 議案に対する質疑・討論・表決

平成25年第2回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成25年11月11日)

議案第7号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案第8号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）

議案第9号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算
（第2号）

議案第10号 平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分
及び決算の認定について

企業長報告 2件

平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率の報告について

監査報告 1件

月例現金出納検査の結果に関する報告について

午後 3 時30分 開会

○議長（鳴海広道議員） これより、平成25年第 2 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 前回の臨時会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介を申し上げます。

本年 4 月、青森市長選挙で当選されました鹿内 博氏が議員に再任されました。本日は、都合により欠席しております。また、つがる市副市長に選任されました、佐藤 昭三氏が議員に再任されました。

○1 番（佐藤昭三議員） 佐藤です。よろしくお願いいたします。（佐藤議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） ただいまの出席議員は 7 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、5 番に鹿内博議員、10 番に佐藤昭三議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

6 番平田博幸議員、7 番鈴木孝雄議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 日程第 4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（永野賢一） （朗読）

諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第7号から第10号までの以上4件

一 企業長報告 報告2件

報告第1号

平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第2号

平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率の審査結果に関する報告について

一 監査報告

津広水監発第2号月例現金出納検査の結果に関する報告の以上1件 以上。

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 日程第5、議案第7号から議案第10号までの以上4件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成25年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第7号は、専決処分の報告及び承認についてであります。

平成25年第1回議会臨時会終了後において生じた議決事件に関し、急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであります。

内容は、企業団が加入しております青森県市町村総合事務組合の組合規約の変更であります。

議案第8号は、専決処分の報告及び承認についてであります。

内容は、平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであり、夕顔関水管橋耐震補強及び管更生工事（その2）の工事期間を25年・26年度の2カ年の工事とするため、限度額7,084万4,000円の債務負担を設定したものであります。

議案第9号は、平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

初めに津軽事業部水道用水供給事業についてであります。収益的支出の予定額を補正するもので、用水供給事業費用を512万3,000円増額するものであります。

これは、非常時等における応急給水資機材の整備に対して、関係市町村へ補助するためのものであります。

次に、西北事業部水道事業については、収益的支出の予定額を補正するもので、水道事業費用を1,070万円増額するものであります。

これは、深井戸の揚水量を確保するための内部洗浄と浚渫（しゅんせつ）を行うものであります。

議案第10号は、平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく平成24年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業においては、未処分利益剰余金 4億2,089万6,765円の全額を、また、西北事業部水道事業においては、未処分利益剰余金 8,006万6,946円の全額を、それぞれ、起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、平成24年度決算の概要についてご説明いたします。

まず、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。

用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,176万7,088立方メートルで、前年度との比較では 38万676立方メートル、1.72パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 21億1,958万4,525円に対し、支出決算額は、16億9,375万1,720円となっており、消費税抜き後の額で、4億2,089万6,765円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 18億4,084万2,000円に対し、支出決算額は、28億8,891万2,620円となっており、収支差し引きの不足額 10億4,807万620円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

平成24年度における給水の状況についてであります。年度末における給水戸数は 1万3,674戸、給水人口は 3万3,401人で、これに対する有収水量は 297万7,932立方メートルで、前年度との比較では 0.32パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入決算額 9億2,115万7,125円に対し、支出決算額は、8億2,195万9,489円となっており、消費税抜き後の額で、8,006万6,946円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 9億3,131万8,593円に対し、支出決算額は、12億2,038万6,199円となっており、収支差し引きの不足額 2億8,906万7,606円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部 経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決く

ださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（鳴海広道議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況について、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案しております議案第9号平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第10号平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてのうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る10月30日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分な審議を経ているものでございます。

なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げまして、西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を進めます。

まず、議案第7号専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）を審議いたします。

事務局より補足説明がございました。事務局長。

○事務局長（泉谷雅昭） 議案第7号は、専決処分の報告及び承認についてであります。内容は、平成25年6月30日をもって青森県市町村総合事務組合から黒石地区消防事務組合を脱退させ、同組合規約を変更する必要性が生じ、急を要したため専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。以上であります。

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり承認するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり承認されました。

まず、議案第8号専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）を審議いたします。

事務局より補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（泉谷雅昭） 議案第8号は、専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）であります。内容は、平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、建設業界において業務多忙を要因とする技術者の確保が困難なことや工場での機器製作期間の不足により、当初見込んでいた工事期間では完成できないため、平成25年度・平成26年度の2カ年にわたる工事とし、平成26年度の債務負担を設定することとしたものです。

また、来年度の浄水作業や事業計画に影響しないように早期に発注する必要があり、急を要したため企業長の専決処分としたものです。以上でございます。

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり承認するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について審議いたします。

事務局より補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（泉谷雅昭） 議案第9号は、平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

昨年、企業団で発生した異臭味により、構成市町村の皆様には水道利用者への対応や給水活動などで多大なご迷惑をおかけしました。

そこで、対策として、今後、水道企業団に災害等が発生し、迅速かつ円滑に給水活動等を行う必要が生じた場合に備え、構成市町村が計画する資機材の整備に合わせて、企業団でその経費の一部を補助するため、当該予算を増額するものであります。

なお、平成25年度は、4市町村、512万3,000円の補助金の交付を予定しています。以上であります。

○議長（鳴海広道議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（木村光雄） 続きまして、私からは、第2章西北事業部水道事業について、ご説明を申し上げます。

補正予算書の2ページをお開き願います。

補正内容といたしましては、車力地区富范浄水場の揚水量を確保するため、井戸内部の洗浄と浚渫を行う修繕費 1,123万5,000円を追加し、これに伴う、消費税等の納付額計算により、消費税及び地方消費税を 53万5,000円減額するものであります。

これにより、第1款の水道事業費用は 1,070万円追加の 8億9,267万4,000円、第1項の営業費用は 1,123万5,000円追加の 7億6,860万2,000円、第2項の営業外費用は 53万5,000円減額の 1億1,907万2,000円となり、当年度純利益は、当初予算より 1,070万円減の1,450万6,000円を予定しています。これで、西北事業部の補足説明を終わります。

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審議いたします。

事務局から補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（泉谷雅昭） 議案第10号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき決算を議会の認定に付するものであります。

私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布してございます平成24年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書の7頁をお開きください。

平成24年度の未処分利益剰余金 4億2,089万6,765円は、その全額を起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁をお開きください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

上の表の収入の第1款用水供給事業収益は、決算額 21億1,958万4,525円となり、予算額に比べ 2,169万4,525円の増となりました。このうち、第1項営業収益は、決算額 20億7,818万573円となり、予算額に比べ 710万5,573円の増となりました。

第2項営業外収益は、決算額 4,140万3,952円となり、予算額に比べ 1,458万8,952円の増となりました。これは主に、余剰電力の売却収入及び預金等の受取利息の増によるものでございます。

次に下の表の支出について ご説明申し上げます。

第1款用水供給事業費用は、決算額 16億9,375万1,720円となり、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額 1,417万5,000円を差引いた不用額は6,854万1,280円となりました。このうち、第1項の営業費用は、決算額 14億9,203万482円となり、繰越額を差引いた不用額は 6,854万1,280円となりました。不用額の主なものは、修繕費、薬品費、委託料であります。

第2項の営業外費用は、決算額 2億172万1,238円となりました。

決算書の5頁をご覧ください。

税抜き後の収益的収支の損益計算では、最後の2行にありますとおり、当年度純利益及び当年度未処分利益剰余金ともに、4億2,089万6,765円となっております。

決算書の3頁・4頁をご覧ください。

資本的収入及び支出について ご説明申し上げます。

まず、上の表の収入の第1款資本的収入は、決算額 18億4,084万2,000円となりました。このうち、第1項の企業債は、決算額 16億4,200万円となり、予算額に比べ 9,500万円の減となりました。

第2項の投資有価証券売却収入は、決算額 1億9,884万2,000円となりました。

次に、下の表の支出の第1款 資本的支出は、決算額 28億8,891万2,620円となり、地方公営企業法第26条の規定による繰越額 7,974万8,778円を差引いた不用額は 5,833万9,602円となりました。このうち、第1項建設改良費は、決算額 1億2,285万2,518円となり、繰越額を差引いた不用額は 5,506万5,704円となりました。

この建設改良工事の内訳につきましては、12頁の上の表をご覧ください。

浄水場内流量計更新工事や水管橋耐震補強工事などの計4件となっています。

また、工事の他に、耐震補強の設計業務委託を1件実施しております。

3頁・4頁にお戻りください。第2項の投資有価証券は、国債の購入によるもので、決算額 1億9,970万円となりました。

また、第3項企業債償還金は、決算額 25億6,636万102円となりました。このうち、建設改良に係るものは、約10億円で、企業債の借り換えによるものが約15億6千万円となっています。

以上のことから、表の欄外にも記載してございますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 10億4,807万620円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 508万2,196円、減債積立金 5億1,075万437円及び過年度分損益勘定留保資金 5億3,223万7,987円をもって補てんいたしております。

以上で、津軽事業部の補足説明を終わります。

○議長（鳴海広道議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（木村光雄） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、決算書の35頁をお開き願います。

利益の処分については、平成24年度の未処分利益剰余金 8,006万6,946円、その全額を起債の償還にあてるため、減債積立金に積立しようとするものであります。

続きまして、決算の概要について説明を申し上げますので、決算書の29頁・30頁をお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

上の表、収入の第1款 水道事業収益は、決算額 9億2,115万7,125円となり、予算額に比べ 524万2,875円の減となりました。このうち、第1項 営業収益は、決算額 8億8,537万3,023円となり、予算額に比べ 629万8,977円の減となりました。減となった主なものは、水道料金であります。

第2項の営業外収益は、決算額 3,578万4,102円となり、予算額に比べ 105万6,102円の増となりました。これは主に、預金の受取利息の増によるものであります。

次に、下の表の支出についてご説明申し上げます。

第1款水道事業費用は、決算額 8億2,195万9,489円となり、不用額は 3,170万8,511円となりました。このうち、第1項の営業費用は、決算額 6億9,403万7,968円となり、不用額は 2,606万2,032円となりました。不用額の主なものは、給与費、委託料であります。

第2項の営業外費用は、決算額 1億2,792万1,521円となり、不用額は 64万6,479円となりました。

31頁・32頁をお開き願います。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、上の表、収入の第1款 資本的収入は、決算額 9億3,131万8,593円となり、予算額に比べ 405万2,593円の増となりました。このうち、第1項の企業債並びに第2項の国庫補助金は、予算どおりの決算額となりました。

第3項の出資金は、決算額 3億4,139万7,743円となり、予算額に比べ 470万4,257円の減となりました。これは主に、建設に係る事務費等の減少によるものであります。

第4項の工事負担金は、決算額 1,268万850円となり、予算額に比べ、875万6,850円の増となりました。これは、外部機関からの補償工事が増えたためであります。

次に、下の表、支出の第1款 資本的支出は、決算額 12億2,038万6,199円となり、不用額は 4,048万5,801円となりました。このうち、第1項の建設費では、鶴田町に 1,807.8m、つがる市に 5,967.5mの送水管を布設し、決算額 8億9,666万7,749円となりました。

第2項の建設改良費では、五所川原市市浦地区のポンプ場を改良したほか、つがる

市の配水管を布設替し、決算額 1億4,693万円となりました。

第3項の企業債償還金は、決算額 1億7,318万9,835円となりました。

第4項の返還金は、津軽ダム負担金の県補助金を青森県へ返還したもので、決算額 359万8,615円となりました。

以上のことから、表の欄外に記載してありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億8,906万7,606円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,817万4,740円、減債積立金 8,127万3,038円、過年度分損益勘定留保資金 1億8,961万9,828円をもって補てんしております。これで、西北事業部の補足説明を終わります。

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鳴海広道議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（鳴海広道議員） 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議を閉じます。

企業長から、ごあいさつがございます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成25年第2回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、専決処分の承認、平成25年度補正予算及び平成24年度決算につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、あ

りがとうございました。

議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈り申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（鳴海広道議員） これをもって、平成25年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後4時4分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

鳴 海 広 道

6 番署名議員

(藤崎町長)

平 田 博 幸

7 番署名議員

(田舎館村長)

鈴 木 孝 雄
